

# 請 願 文 書 表

受理年月日	令和3年8月20日	請 願 者	滋賀県近江八幡市安土町大中
受理番号	請願第4号		滋賀県農民組合連合会 会長 田口 源太郎
請願件名	コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願		
請 願 要 旨	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」から2020年産米の過大な流通在庫が生まれました。しかし、政府が有効な手立てをとらなかったため、2020年産米の市場価格は大暴落しました。</p> <p>政府は、36万トンの上乘せ「減反」を打ち出し、農家は米暴落の危機感から飼料米への転換が行われたが、感染拡大によるさらなる消費減少と相まって、2021年産米の昨年以上の米価下落が危惧されています。</p> <p>コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分は、国が責任をもって市場隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは許されません。政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が絶対に必要です。</p> <p>同時に、国内需給には必要がないミニマムアクセス輸入米は、毎年77万トンを輸入されています。国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以来の26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されていません。せめてバター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。</p> <p>コロナ禍の中、全国各地で取り組まれている食糧支援には、収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、困窮する国民に提供することが、今こそ求められています。</p> <p>コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態のなかで、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。</li> <li>2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。</li> <li>3. 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。</li> </ol>		
紹介議員	玉木 弘子 森原 陽子		